

## 旭川ダム再生 環境検討委員会 設立趣意書

旭川ダム再生事業は、旭川の洪水調節機能のさらなる向上を図るため、「旭川中上流ダム再生事業」として令和2年度より実施計画調査に着手した。

この度、既設旭川ダムを有効活用する「ダム再生事業」として「旭川ダム再生」を旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)に位置づけた。

旭川ダム再生事業は、「環境影響評価法」の対象事業には含まれないものの、事業実施区域内には希少な動植物の生息生育が確認されていることから、事業の実施による環境への影響を出来る限り回避又は低減することを目的に本事業による環境への影響を予測及び評価し、必要に応じて保全措置等を検討することとした。

このため、地域の状況を十分に把握し、かつ自然環境に精通した有識者からなる「旭川ダム再生 環境検討委員会」を設置し、指導、助言を得ながら「旭川ダム再生環境レポート(仮称)」を取りまとめ、自然環境と共生したダムづくりを目指すものである。